

件 名

県議会令和3年12月定例会概要について

提出理由

県議会令和3年12月定例会が終了したので、その概要（教育委員会所管分）について別紙のとおり報告します。

概 要

1 会期

12月 2日

開会

12月 8日～12月14日

一般質問

12月16日

文教委員会

12月17日

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会

12月20日

経済・雇用対策特別委員会、

地方創生・行財政改革特別委員会、

決算特別委員会、5か年特別委員会

12月22日

委員長報告、予算特別委員会、質疑、討論、採決、閉会

2 本会議の質問

質問者数 15人中 12人 (80.0%)

質問本数 231本中 35本 (15.2%)

3 付託議案

第151号議案 令和3年度埼玉県一般会計補正予算(第12号)

可決

第167号議案 指定管理者の指定について(埼玉県立名栗げんきプラザ)

可決

4 請願

議請第5号 2021年度 ゆきとどいた教育をすすめるための請願

不採択

5 文教委員会における報告事項

埼玉県における中高一貫教育の検証結果について

月日	質問議員	質問事項	答弁者（無記入は教育長） 答弁担当課	
12月8日 (水)	須賀 敬史 (自民)	4 乳幼児期のメディア接触について <u>(1) 知事の認識について</u>	健康長寿課 *知事	
		<u>(3) 児童生徒への啓発について</u>	生涯学習推進課	
	平松 大佑 (県民)	2 スタートアップ・ベンチャー育成、支援について <u>(2) 高校生におけるアントレプレナー教育の充実を</u>	産業支援課 *産業労働部長	
		5 学校教育の情報化について <u>(1) 学校教育情報化推進計画の早期策定を</u>	ICT 教育推進課	
		<u>(2) 県立学校におけるBYADの早期実現を</u>	ICT 教育推進課	
		<u>(3) ICT教育推進課の体制強化を</u>	総務課	
		<u>(4) 学校現場でのICT利活用について</u>	ICT 教育推進課	
	木村 勇夫 (民主フォーラム)	<u>3 スポーツ・アートにおける障がい者支援の推進について</u>	義務教育指導課 高校教育指導課	
	12月9日 (木)	阿左美 健司 (自民)	2 GIGAスクール構想について <u>(1) 課題や学習効果について</u>	ICT 教育推進課、義務教育指導課、高校教育指導課
			<u>(2) 今後の端末更新について</u>	ICT 教育推進課
3 スクールカウンセラーについて <u>(1) 勤務条件の改善について</u>			生徒指導課	
<u>(2) 柔軟な配置について</u>			生徒指導課	
<u>(3) 更なる増員について</u>		生徒指導課		
安藤 友貴 (公明)	<u>2 県立高校体育館へのエアコン設置について</u>	財務課		
	<u>6 埼玉県通学路整備計画について</u>	保健体育課		
秋山 文和 (共産)	5 県の鳥「シラコバト」をまもれ <u>(3) 小中学校で飼育推進を</u>	義務教育指導課		

月日	質問議員	質問事項	答弁者（無記入は教育長） 答弁担当課
12 月 10 日 (金)	山口 京子 (自民)	2 北朝鮮による拉致被害者を全員救出するために	人権教育課
		6 学校における食育と食品ロス削減について (1) 学校における食育の推進について	保健体育課 小中学校人事課
	柿沼 貴志 (県民)	1 埼玉県観光振興施策の推進を！ (2) 文化財部局、まちづくり部局、観光部局の連携強化を	観光課 *知事
		2 学校教育問題について (1) 学校と外部関係機関の連携やプラットフォームの形成について	生徒指導課
		(2) 専門職の常勤化について	生徒指導課 知事
		6 ギャンブル等依存症対策の強化を (1) 高校生に対するギャンブル等依存症に関する教育について	保健体育課
	辻 浩司 (民主フォーラム)	3 日本語を母語としない外国人生徒の高校入試選抜と高校生活への定着支援について (1) 外国人生徒の特別枠募集について	高校教育指導課
		(2) 入試結果の公表について	高校教育指導課
		(3) 受検上の配慮について	高校教育指導課
		(4) 高校への定着支援について	高校教育指導課
(5) 教員への啓発について		高校教育指導課	
4 障害のある子どもとない子どもが共に学ぶ教育について (1) 通常の学級で学ぶ事例の共有について		義務教育指導課	
(2) 措置願について		高校教育指導課	
8 長期入院中の高校生の学習支援について	疾病対策課 *保健医療部長		

月日	質問議員	質問事項	答弁者（無記入は教育長） 答弁担当課	
12 月 13 日 (月)	千葉 達也 (自民)	教育なし	-	
	前原 かづえ (共産)	1 コロナ禍の影響が深刻な各方面に対策を急げ <u>(3) 学校行事を通じて文化芸術支援を</u>	高校教育指導課、義務教育指導課、文化資源課	
		<u>3 生徒の意見を取り入れ、校則見直しを進めるしくみづくりを</u>	生徒指導課	
		<u>4 先生がいらない！教員未配置・未補充はあってはならないパート2</u>	小中学校人事課 県立学校人事課	
		<u>5 学校に子どもをあわせるのではなく、子どもに学校をあわせて、特別支援学校増設を</u>	特別支援教育課	
	美田 宗亮 (自民)	3 新しい時代の教育について <u>(1) ICT活用による学力の向上について</u>	義務教育指導課	
		<u>(2) ウィズコロナ時代の社会性習得について</u>	義務教育指導課	
		<u>(3) いじめ問題へ対応するための道徳教育について</u>	義務教育指導課	
	12 月 14 日	木下 博信 (自民)	3 支え合う社会を作るために (3) 不登校特例校とフリースクールについて <u>ア 不登校特例校の開設について</u>	生徒指導課
			<u>イ フリースクールへの財政支援について</u>	青少年課、生徒指導課 * 知事
4 埼玉への移住促進について <u>(2) 高校でのPRの必要性</u>		生涯学習推進課 高校教育指導課		
(火)	永瀬 秀樹 (自民)	教育なし	-	
	神尾 高善 (自民)	教育なし	-	

* 教育に関連のある答弁のため掲載

一般質問（ICTを活用した教育）

質問

- Q1 ICTの活用について自治体によってかなり差がある状況を見聞きしている。正確な実態把握をした上で、支援員、支援サポーターなどをしっかりと確保し、フォローを行っていただきたいと考えるがいかがか。
- Q2 ICTを活用して、どのように児童生徒たちの学力向上に結び付けていくのか教育長に伺う。

回答

- A1 今年9月に行った実態調査の結果から、学校におけるICT機器の活用状況の違いは、教員の指導力やスキルの差、校内推進体制が不十分なことなどによるものと考えます。そのため、今年度新たに配置したICT支援員などとともに、個別の事情に対応するオーダーメイド型支援として、Web相談窓口を設置しました。
また、ICT活用に関する学校の問題を解決するためのポータルサイトを立ち上げ、実践事例や各種Q&A、Web相談窓口に寄せられた相談と回答などを掲載し、教員一人一人に情報が届くよう取り組んでいます。
- A2 ICTを活用した教育の実施に当たっては、児童生徒の学力の差が広がらないよう、一人一人の学習の進捗状況に応じた支援をきめ細かく行うことが重要であると考えます。
今後は、ICTを活用することによって、ICT端末から児童生徒一人一人の理解度や学習の進み具合をリアルタイムに確認し、スピーディな支援を行うことが可能となる。
また、今後、県の学力・学習状況調査をCBT化し、児童生徒の学力について、より精緻な分析を行い、その結果を活用して児童生徒一人一人の個に応じた支援を行うこととしている。
県としては、これまで教員が児童生徒と対面で接する中で培ってきた教育活動とICTを活用した指導との調和を図りながら、児童生徒一人一人の学力向上に着実に取り組んでいく。

一般質問（困難を抱える児童生徒の支援体制）

質問

- Q 1 令和4年度には、「誰一人取り残さない学校教育の実現」に向け、より高い専門性が必要なパレット校のスクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた予算措置が必要と考えるが、知事の見解を伺う。
- Q 2 全国には8校の公立の不登校特例校があるが、埼玉県には1校もない。県立、市町村と連携、運営委託など形はさまざま想定されるが、東西南北に最低1校開設していく必要性があると思うが、教育長に伺う。

回答

- A 1 困難を抱える生徒の自立を支援する上で、スクールソーシャルワーカーの役割は大変重要であると認識している。
しかし、このような支援を継続的に行っていくためには、スクールソーシャルワーカーと教職員が一層連携し、学校全体で組織的に支援をしていく体制が必要だと考える。
ソーシャルワーカーの常勤化については、現在、国で調査研究が行われており、国の調査研究の結果を踏まえ、教育委員会にしっかりと検討いただき、その結果を基に適切に判断をさせていただきたい。
- A 2 不登校児童生徒への多様な教育機会の確保のためには、不登校特例校の他、市町村の教育支援センターや民間施設などにおける支援など、一人一人の状況に応じた対応をすることが重要である。
県で令和3年3月に不登校特例校の設置について県内市町村に意向調査を行った結果、主に「まずは市町村が設置している教育支援センターの充実に取り組むことが重要」との理由で、現時点で設置を検討している市町村はなかった。
今後、他県の不登校特例校を訪問し、設置までの課題や経緯、そこで学ぶ児童生徒の状況などについて把握し、その情報を市町村と共有するとともに、不登校児童生徒の教育機会の確保に向けて取り組んでいく。

第151号議案（一般会計補正予算（第12号））に係る質疑応答の概要

質問

- Q 1 トイレの洋式化工事を行った学校のうち、和式トイレが残っている学校もあると聞いているが、そうした学校の和式トイレについて、洋式化はどうしていくのか。
- Q 2 学校でも性の多様性の議論がある中で、誰でも使用ができるトイレについて、何か現状で考えているのか。
- Q 3 令和5年度までにトイレの洋式化が完了することだが、改修が必要な学校は何校あるのか。
- Q 4 春休みに工事ができるよう、補正予算で債務負担行為を設定しているが、このことによって令和5年度までに終わらせる工事の完了が前倒しになるのか。

回答

- A 1 和式トイレが半分以上残っている学校は令和5年度までに洋式化し、それ以外の学校は洋式化の要望があった場合、財源の状況を踏まえながら改修を検討していきたい。
- A 2 現状として県立高校で多目的トイレや男女共用トイレなどの男女問わず利用できるトイレがある学校は139校中127校である。まずは各学校でそれらのトイレを気兼ねなく使っていただくよう、工夫していただきたい。残り12校については、現状では男女兼用トイレはないが、そのような学校から相談があった場合には、個別に対応していく。
- A 3 令和4年度に22校、令和5年度に15校、快適ハイスクール整備事業以外の大規模改修等の中で洋式化を行うのが6校であり、これらにより令和5年度までの完成を見込んでいる。
- A 4 工事が完了する年度自体は前倒しにはならないが、通常年度末まで工事がかかっていたものが、3か月程度早まり、年内に終わるスケジュールが組めるようになる。

第167号議案（指定管理者の指定について（名栗げんきプラザ）に係る質疑応答の概要

質問

- Q 1 公募への申請団体が1団体で、競争原理が働いていないことについて、どのように考えるか。
- Q 2 公募へ問い合わせはあったが、申請に至らなかった団体へ聞き取りなどを行っているのか。
- Q 3 地元企業の活用や地元の方の雇用など、地域への配慮を行っているのか。
- Q 4 委託料の年平均額が上昇しているのはなぜか。
- Q 5 過去の指定管理者の取組を開示し、その課題を踏まえて県が希望する今後の取組を示すという民間感覚を持って公募を行うことで、事業者の参入意欲が湧き、県民サービスの向上にもつながると考えるが、どうか。

回答

- A 1 公募で選定を行っているので、複数の団体に申請いただき、競争するということが望ましいと考える。今回の募集についても、関係団体などへの声掛けを行ったり、一般社団法人指定管理者協会にお願いをし、公募の状況についてホームページに掲載をしていただいたりした。
- A 2 申請に至らなかった団体への聞き取り調査を行っており、交通アクセスが悪く、職員の管理体制の確保が困難である、特殊な設備を有していたり、広大な敷地に山や川もあることから、管理が難しいという話をいただいている。
- A 3 製作体験のクラフト材に地元の西川材を活用したり、機器点検を地元業者に依頼したりしている。また、現在勤務している職員13人のうち11人は地元の方を雇用するなど、地域への配慮を行っている。
- A 4 大きな要因として、人件費の増加があり、そのほかにも、新型コロナウイルス感染症への対応として、消毒等の感染症対策や施設で人を集められないことによる出前講座の増加、築40年経っている施設の修繕、プラネタリウムの機器更新経費の増加などがある。
- A 5 公募の際の要項や資料に、これまでの取組等を示すとともに、実際の現場や利用状況を見ながら説明し、参加の判断を頂いている。今後もこうした取組を進め、県民サービスの向上につなげたい

趣旨採択

- 35人学級の早期実現、教員の多忙化解消のための増員については、必要なことと考える。しかし、教材費等の学校納付金の無償化、県独自の就学援助制度・給付型奨学金の拡充は財政上の観点から、調査研究が必要であり、また、特別支援学校の教室不足は、様々な理由で中学校まで普通学級に通っていた児童生徒が高校段階では特別支援学校に進学するという理由も一つにあり、学校建設以外にも多様な手法で進めていく必要がある。

→ 賛成少数のため、趣旨採択での採決を求める動議は否決

不採択

- それぞれの項目において、適切な対応が既に実施されていることが認められており、また「学校納付金の無償化」については、地域や学校の実情に応じて、取扱いに特色や差がある中、一律無償化することは財源の確保だけでなく、公平性や柔軟性の観点から、極めて慎重な判断が必要である。

採択

- 新型コロナウイルスから子供たちの命と健康を守り、学習権を保障することはこれまで以上に重要であり、昨年度の全国児童生徒の不登校や自殺は過去最高である現状を踏まえ、教師の負担軽減やゆきとどいた教育のため、少人数学級が求められている。また、特別支援学校建設等の対策が追い付いておらず、現在進めている高等部中心の対策では教室不足には不十分である。

→ 賛成少数のため、本請願は不採択

行政報告（埼玉県における中高一貫教育の検証結果について）に係る質疑応答の概要

質問

- Q 1 伊奈学園の果たした役割、積極的に評価すべき点をどう捉えているか。
- Q 2 中高一貫教育の成果は、伊奈学園であったからこそなのか。また、他の県立高校に普遍化できるのか。
- Q 3 公教育においては優秀な児童生徒を養成するという側面だけでなく、不登校などの問題という側面にもしっかり対応していくことが求められると考えるが、どうか。

回答

- A 1 大学進学だけでなく、体験学習等を通して、6年間のゆとりの中で、自分の進路を見つめて進んでいく。そうした主体性のある生徒の育成ができていることが成果であると捉えている。
- A 2 総合選択制という伊奈学園だからできたのか、他の普通高校が中高一貫校となった場合に、成功部分を移行できるのかについては、これから研究検討が必要と考える。
- A 3 子供たち一人一人に基礎的な学力を身に付けさせるとともに、自分の人生を自らの力で切り拓いていける力を育てることが学校の役割だと考える。一方、不登校、いじめや中退を経験するなど、様々な困難な状況の中で一所懸命頑張っている子供たちも、夢と希望を持って自らの人生を切り拓いていけるよう、一人一人に寄り添いながら、適切な支援をしていくことも公教育の大きな役割だと認識している。

意見

- 中高一貫教育にかじを切るためにも、不登校特例校も含め様々な課題を抱える子供達に対する支援の研究検討を推進していく必要があると考える。令和4年2月定例会を目途に報告を求める。

→ 上記意見について2月定例会に報告を求める発議がなされ総員を持って了承